記者発表資料

がんばろう！東北

平成２７年７月３１日
国土交通省東北地方整備局
仙台河川国道事務所

河川敷の汚染土壌の処理が完了しました

（名取川左岸７．６ｋ　仙台市太白区東大野田地先）

仙台河川国道事務所が名取川左岸７．６ｋ付近の河川敷において、油のようなものがにじみ出しているのを３月２０日に発見したため、７月３日から汚染土壌処理を行っておりましたが、７月３０日に作業が完了しましたのでお知らせします。

１．位置等

（別紙－1のとおり）

２．土壌処理状況及び処理後の状況

（別紙－２のとおり）

３．汚染土壌の処理方法及び搬出先

汚染された土壌を掘削・撤去し、良質土に置き換えました。
なお、汚染された土壌は宮城県内の処分場で処分しました。

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

問い合わせ先	
国土交通省　東北地方整備局	仙台河川国道事務所 仙台市太白区あすと長町４－１－６０ 電話：０２２－２４８－４１３１（代表） 電話：０２２－３０４－１８１３（河川管理課直通）
副所長（河川担当）	栗田　信博（内線２０４）
河川管理課長	松芳　健一（内線３３１）

別紙－１

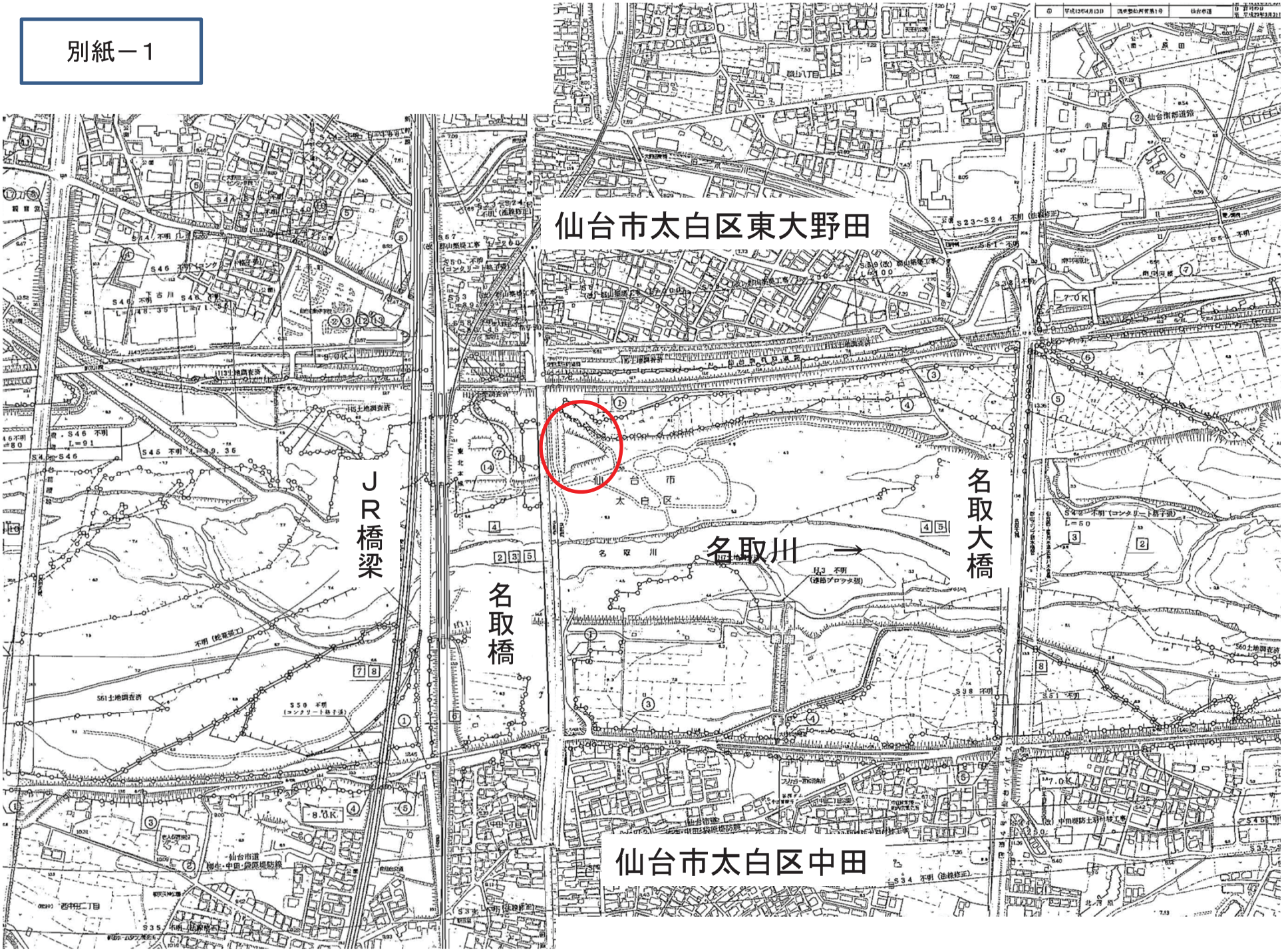

別紙－２

土壌処理状況及び土壌処理後の状況



土壌処理状況（汚染土掘削）



土壌処理状況（搬出）



土壌処理状況（良質土置き換え）



土壌処理完了